

## 福山市土木常設員制度

1. 福山市では、道路、橋梁などの適正な維持管理のため、各学区自治会連合会長推薦に基づいて、土木常設員を配置しています。

### 2. 土木常設員の主な職務

土木常設員は、おおむね、次の事項について市に協力することを職務とする。

- ① 道路、橋梁、河川及び堤塘並びに、それらの付属工作物の維持管理に関すること。
- ② 水防、水利に関すること。
- ③ 道路及び公有地の境界に関すること。
- ④ 土木常設員として、同意・承諾が必要な書類の作成に協力する。

3. 福山市のホームページから、Excel内「学区一覧表」から学区を検索し、リンク先の区域図より該当の地点を確認します。

### 4. 建設政策課へ問合せ

- ・建設政策課（084-928-1075）

（例）『〇〇学区』『〇〇町・〇〇丁目・〇〇区』の土木常設員の担当を教えてください。」

### 【2025年度担当者名】

No.	名 前	担当地域	連絡先
1	小澤 基志	1 番組	問い合わせ先 ※建設政策課 928-1075
2	村上 孝之	2 番組	
3	松岡 満司	3、4 番組	
4	神原 一雄	なかきた・中組・通畑	※藤江交流館 935-7401
5	田内 大三	瀬丸・八反	

※道路、橋梁などの適正な維持管理・土木工事にかかる各種申請でお困りのことがありましたら、ご相談ください。職務内容等詳しくは交流館にお問い合わせください。（TEL:084-935-7401）

藤江学区土木常設担当地域（2025年度）

